

支援センターだより

テレビスポットCM完成!!



CM完成披露式にて

令和2年より、静岡市「ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業」の一環として、ふるさと納税サイト「さとふるクラウドファンディング」上で寄附を募ったところ、県内外の方々からご支援をいただき、センター設立初となる巡回相談の実施、さらにメイン事業としてテレビスポットCMを制作・放送することができました。

令和3年12月27日(月)、芙蓉ビル2階会議室において、CM完成披露式が行われ、イラスト制作にご協力いただいた常葉大学造形学部の渡辺学助教、同学部造形学科デジタル表現デザインコースの河出千晴さん、静鉄アド・パートナーズ様にご出席を賜り、同大学造形学部と河出千晴さんに対しまして、白井孝一理事長から感謝状が贈呈されました。

イラスト制作にあたり、犯罪被害者やご遺族の状況、犯罪被害者支援の実情を初めて知った河出さんは、ご遺族の手記等を読み返しながら、15秒CMの中で、被害に遭われた方々に『一人で悩まないで。あなたに寄り添い、話を聞いてくれる場所があるよ。』というメッセージを伝えたいと、短い制作期間の中で試行錯誤を重ね、CMイラストを完成させてくださいました。4頁にCMの内容を紹介しておりますので、ぜひご覧ください。

～ 目 次 ～

- テレビスポットCM完成披露式報告
- 「犯罪被害者等支援講演会inしづおか2021」開催報告
- テレビスポットCMイラスト紹介
- 静岡県経営者協会協力による事業者向けチラシの配布
- 巡回相談実施、「さとふる」クラウドファンディングのお願い
- 募金・寄附型自動販売機・ホンダリング報告、お知らせ
- 会費納入者・寄付者ご紹介、寄付のお願い

静岡県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
認定NPO法人(特定非営利活動法人)

静岡犯罪被害者支援センター



電話相談

054-651-1011

受付時間：10時00分～16時00分
(土・日・祝日・年末年始を除く)

犯罪被害者等支援講演会 inしずおか2021

令和3年11月26日(金)、札の辻クロスホール(静岡市葵区呉服町)において、静岡県・静岡県警察・静岡市との共催で「犯罪被害者等支援講演会inしずおか2021」を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から入場者数を制限し、希望者には後日YouTubeによるWEB配信(令和4年2月28日まで)を行いました。

講演会では、山口県にお住まいの中谷加代子様を講師にお招きし、「歩と生きる」と題して、ご講演いただきました。講演内容を抜粋してご紹介させていただきます。

【始めに】

私は20歳の娘を殺人事件で亡くした母親です。あの事件の前の日まで本当に普通に平凡な日々を送っていました。でも、あの日から人生は変わってしまったと言いますか、生き方を変えないと生きていけない、そんな事件が突然きました。

「事件や事故が起つても、それはテレビの中の話。私には関係ない。」と思っていた。我が家に事件が起きたのは、今から15年前となります。2006年、平成18年8月28日。夏休みが終わる直前です。歩が通っておりました高専の研究室の中で、同じクラスの同じゼミの男子学生に首を絞められて殺害されました。



【事件当日・土砂降りの雨】

夜中に警察署から帰ってくると、テレビや新聞の記者の人、ものすごい数の人が家の周りにいて、タクシーもずらつと並んでいまして、夜中でも玄関のチャイムが、ピンポン、ピンポンとずっと鳴っていました。新聞記事もたくさん出ました。見かねた主人の職場の上司の方が『報道協定』という取決めを結んでくださり、関係者の仕切りだとか、質問の取りまとめとかをしてくださいました。おかげで私たちは歩との最期の時間を、歩の傍で過ごすことができました。これには、職場の上司の方にもですが、協定に協力してくださった報道の方にもとっても感謝しています。

どこに行っても、寝ても覚めても涙がずっと流れ続けていました。大切な家族を突然奪われたら、どんな気持ちになると思われるでしょうか。私の心の中は、ドロドロの中で、ギュッと締め付けられるような、踏みつけられるような、重くて、苦しくて、もう二度とそこから出られない。どん底に落ち込んだままで、昼も夜も無くなっていく。そんな時間を悶々と過ごしていました。

【少年法の壁】

捜査本部が置かれて、事件翌日の夕方、同級生の19歳の男子学生に殺人容疑ということで逮捕状が出されて、全国に指名手配されました。どうして歩を殺したのか、それが聞きたくて、容疑者には一刻も早く捕まってほしかった。それなのに、歩は20歳。でも彼は同級生でも19歳、少年。その「少年」ということで、殺人容疑でも顔写真はもちろんですが、名前も服装も乗って逃げたバイクの色や形もみんな非公開でした。

その後、うっそうとした山の中で、指名手配の少年が遺体で発見されました。「生きて、本当のことを話してほしい。罪を償ってほしい。そしたら少しは歩の供養になったかもしれない。」そう思っていた私たちの願いも叶わなくなりました。

【支えてくれた人たち】

警察の捜査、精一杯していただきました。検察庁でも「何でも聞いてください。捜査して足りないところがあったら、いくらでも追加してやります。」と本当に丁寧に接していただきました。それから高専の先生や弁護士さんにも力になってもらいましたし、歩の友達、職場の先輩・同僚、他の事件事故の被害者の方、ご近所の方、地域の方。いろんな方にお世話をになりました。皆さんのがい方とか表現とか色々です。でもその温かい気持ちが十分に伝わってきました。残念ながら、いただく物の中には二次的被害というような中傷の手紙とか電話とかもありました。でも、周りの皆さんの圧倒的な優しさ、温かさ、それに包んでもらったなど今でもそれを感じています。



【どうして事件は起きたのか?】

彼は自分勝手な犯行をして、結局自殺してしまいました。みんな勝手なこと、やりたいこと、ありますよね。むしゃくしゃしたら人にぶち当たりたい、そういうときもありますよね。私もあります。でも、そのむかつく気持ちの先に、いじめという暴力があったり、物を壊す、人を傷つける、殺すことがある。もう取り返しのつかないこともあります。それを決めるのは、一番最初は、本当に小さな心の揺れ。小さな差別。小さな優越感。そんなことかもしれません。でも、その小さな違いから、歩のほっぺたを一生懸命撫でたこの手も、人の首を絞める、そういう手に変わるのかもしれない。命の教育がもっとされていたら、歩は今でも生きていたのかもしれません。



【被害者の心】

もし、皆さんが遺族となってしまった。きっとね、どなたも皆、どん底、真っ暗、っていう状態に、きっと皆さんもなられると思います。そのどん底のところから、一週間、一ヶ月、三ヶ月、半年、一年、三年、五年と経つうちに、皆さんの中はいったいどんな風になってくると思われるでしょうか。横軸が時間の流れ、縦軸が心の浮き沈みっていうようなことで考えてみると、皆さんの中のグラフはいったいどんなラインを描いていくと思われるでしょうか。

私の心のグラフは、なだらかなラインではありませんでした。上がったり、下がったり、上がり下がったりを繰り返しながら、今に至ったかなと思います。どんなときにストーンと落ち込むかと言いますと、一つ目のパターンとしては、外から何を言われたわけでもないのに、自分が勝手に落ち込んでいく。二つ目のパターンとしたら、時期とか行事とかいったことで、代表的なのは、命日の8月28日。8月という月だったり、夏という季節を思うと、命日に向かったカウントダウンが始まるような気がします。パターンの中には、『場所』ということもあります。山口県にも高速道路が通っておりまして、山陽自動車道というのがあります。その徳山東インターのもうちょっと東のところ、その道路脇のところで、加害者が自殺をした現場があります。そこを通るたび、考えないということはありません。それから、『言葉』とか、『単語』とかが切き金になることがあります。『結婚』、『娘』、『孫』。それから20歳でしたからね、『振袖』。前向きの気持ちが持てているときはいいんですけど、落ち込んだときに言わると、私、今の状態をどうやって伝えたらいいんだろうと思って、言葉に詰まってしまって、自分でも被害者というのは、面倒くさい存在になってしまったんじゃないのかと思うときがあるのですが、じゃあ、どんな風に接してほしいかと思っているかと言いますと、これは、今までどおり、普通に接してほしいなと思っています。決して贋れ物に触るということじゃなくて、自然に接してほしいなと思います。

【被害者と一緒に】

もしかして、皆さんがサポートする側に立たれること、例えば、ご近所さんがいきなり事件に遭われて、もし皆さんがサポートする側に立たれるとしたら、その時にはぜひお願いしておきたいことがあります。誰でもいつか『死ぬ』ということは平等に訪れるわけですけど、大切な家族を引きちぎられるようにして奪われた人は、きっと本人も気づいていないような大きな傷を負っていると思うんです。皆さんもしサポートされたら、そのサポートされるご家族が、皆さんの中だったらどうか、亡くなったのが皆さんの家族だったらどうか、それを想像してみてくださいといふことです。もし、亡くなったのが、親なら、子どもなら、と想像していただいて、被害者がどうしたいのか、何をすることが被害者のサポートになるのか、それをぜひ被害者と一緒に考えていただきたい。きっと求めているものっていうのは、被害者それぞれみんな違っていると思いますし、何をしてもらったら少しは自分が楽になれるのか、分かっていないときもあります。中には、自分は楽になっちゃいけないと思っている人もいます。困りごとの例としましては、例えば、寝られないとか、食べられないという、体のこともありますし、捜査とか裁判という目の前の現実と戦っているときもあります。それから、住んでいる家に住めなくなったとか、育児や家事ができないという生活全般のこともあります。きっと、みんな違っていると思いますので、想像して思いやるという、一人ひとりを大切にした支援を、ぜひ、心に留めておいていただけると良いなと思います。

【本当に大事なものは何ですか?】

生きていると辛いこと、悲しいことにぶつかります。どん底ってときがある。私はそのどん底だったときに、一人ではありませんでした。大事なものは皆さん違うと思いますが、私が本当に大事だと思ったのは、人と人が支え合うということ。支え合う中で、相手のことを思ったり、自分自身が今の瞬間を一生懸命生きられたら、そういう生き方ができたら素晴らしいと思いました。

『しあわせは いつも じぶんの こころが きめる』これは書家で詩人のあいだみつをさんの言葉です。幸せを感じるということで、事件や事故が1件でも少なくなっていくことを、私は願っています。皆さんにはぜひ、生きている幸せ。今、生きていることがこんなに幸せだって、それをいっぱい感じて生きていただきたいなと思います。

【最後に】

事件や事故を減らしたい、その一心で、私は少年院や刑務所といった矯正施設でお話をします。人付き合いが苦手で、相談できない。人と話すのも勇気がいる。そんな人たちが、自分の心の中のモヤモヤをいっぱい溜め込んで、それがいつか爆発して、事件になる。ちょっとお友達とおしゃべりするとか、ご近所さんに愚痴がこぼせるといった環境がもしあったら、本来相談すべき相手にも迫り着けたのかなと思います。

皆様も周りの方やご近所さんのお付き合いや、それからお仕事の中で相談を受けられること、きっとたくさんおありになるかと思います。皆さんにお受けになる相談の1件1件が、どれだけたくさんの事件や事故を防いでくれているのかなと思います。ぜひ、皆さんにストレスを溜め込み過ぎないようにされながら、お付き合いやお仕事の方も頑張っていただければと思います。

◆◆感謝状贈呈◆◆

講演会に先立ち、多年にわたり当センターの活動等に対し、多大なご支援・ご協力をいただいている、(写真左から)坂本武典様、熱川温泉観光協会様、一般社団法人熱海市観光協会様、田子浦埠頭株式会社様、表富士工業団地協同組合様に対しまして、白井孝一理事長より感謝状が贈呈されました。



テレビスポットCM

令和3年9月、CM制作のプロデュースを担当していただく株式会社静鉄アド・パートナーズの草ヶ谷友哉様、西村奏美様と打合せを行いました。

CM動画の構想についての話し合いになった際に、今回のCM制作は、静岡犯罪被害者支援センター設立初となる試みである上に、クラウドファンディングによる事業資金を募っての制作ということもあり、若い世代の意見を取り入れ、犯罪被害者支援に关心を持っていただきたいとの思いを伝えたところ、お二人も賛成してくださいました。

- ① 『犯罪被害者支援』『静岡犯罪被害者支援センター』をまずは知っていたら。
- ② 被害に遭われた方に、「相談していいんだよ。」と優しく伝えられるような内容とする。

との意見にまとまり、表現方法としてイラストを採用することとなり、そのイラストを大学生にお願いすることになりました。

そこで、静鉄アド・パートナーズ様が講義に行かれたり、西村様の母校ということもあり、常葉大学造形学部に依頼することになり、10月19日に安武伸朗学部長を始め、渡辺学助教、堤涼子講師と面談し、その場で制作協力のご承諾をいただき、初面談日にすぐに内容の打合せを始めることができました。その後、イラストを手掛けていただいた河出千晴様と10月29日に初めてお会いし、11月中旬に2回の打合せを経て、無事に完成することができました。

12月28日から令和4年1月31日まで計20回放送されました。コロナ禍ということもあり、年末年始を家庭で過ごす機会が多くなったことも功を奏し、多くの方にCMをご覧いただき、相談にもつなげることができました。

当センターだけでは、CM制作は難しかったと思います。クラウドファンディングにてご支援いただいた方々を始め、CM制作に携わってくださった方々など、多くの方のご協力があり完成することができました。この場をお借りしまして、改めて御礼申し上げます。

CM放送は終了しましたが、今後はCM動画をイベント会場等で放映するなど有効活用し、より多くの方に关心を寄せていただき、「犯罪被害者支援の輪」がさらに広がり、一人でも多くの被害者やご遺族の方々のお力になれるよう取り組んでいきたいと思います。

ある日突然大切な人がいなくなったら…



イラスト協力：常葉大学造形学部

あなたの心や体を傷つけられたら…
あなたの日常は変わってしまいます



ひとりで悩まないで



あなたの心を応援します



認定NPO法人
静岡犯罪被害者支援センター



054-651-1011 (月～金:10時～16時)

相談員等による付添いや各種専門家による相談を受けることができます。

ひとりで悩まずに、まずはご相談ください



静岡県経営者協会様ご協力による 事業者向け広報用チラシの配布



静岡県犯罪被害者等支援条例に基づき策定されている第2次静岡県犯罪被害者等支援推進計画における重点課題として「理解の増進」が掲げられておりますが、令和元年度に県警察が実施した県政インターネットモニター調査結果を見ましても、まだまだ犯罪被害者に対する理解は十分に進んでいない状況が伺えます。今後は、より趣向を凝らし、これまでとは違った方法で広報活動を展開していく必要性を感じました。そこで新たな取組として始めたのが、令和2年度から「ふるさと納税サイト『さとふる』クラウドファンディング」へのエントリー、そこから波及した令和3年度実施のCM制作・放送です。これにより、これまで意識していなかった方に対して何らかのアクションを起こすことができたのではないかと考えます。

次に取り組んだことは、より具体的に必要な方に情報が届くようにするための広報の一つとして、事業者の方に向けた広報活動でした。犯罪被害者やご遺族からお話を伺った際、就労問題を挙げる方が多くいらっしゃいました。被害後に生じる心身の不調や病院への通院、カウンセリング、裁判のための打ち合わせ、裁判傍聴などを理由に多くの休暇が必要となります。正規職員だけでなく、パートタイマーや非常勤職員であってもシフト制の職場では、中々休みを申請しづらい傾向にあります。

そうした観点から、この程、静岡県経営者協会様に趣旨を説明させていただき、ご協力をお願いしたところ、ご快諾いただき、県内企業の会員様宛てに広報用チラシを配布していただくことになりました。事業者の皆様は、日頃から休業制度に加え、新型コロナウイルス感染症対策など、様々な対策を講じられておられる中かと思います。また限られた人材で事業をされている職場もあり、長期休暇など難しい面もおありかと思いますが、ぜひこの機会に、犯罪被害者等の現状をご理解いただき、従業員の方やご家族で被害に遭われ、お困りの方がおりましたら、お声掛けいただき、それぞれの職場環境に合わせた無理のない範囲での休暇制度のご検討をお願いいたします。

◆チラシ紹介◆

ある日突然、犯罪被害に遭われたら…

犯罪被害による被害は、命を奪われる、ケガをするなどの生命、身体、財産上の直接的な被害だけではありません。

事件にあったことによる
**精神的ショックや
身体の不調**

医療費の負担や失職、転職などによる
経済的困窮

捜査や裁判における
精神的、時間的負担

周囲の人々のうわさ話や
マスコミ取材、報道による
精神的被害

被害後に生じる仕事上の問題

- 心身の不調により仕事の能率が低下
- 対人関係への支障
- 捜査手続きや病院への通院、裁判への出廷などによる欠勤

犯罪被害に遭うと、警察への届出、事情聴取、証拠提出等、警察へ出向く必要が生じる上、治療のための通院や入院により、仕事を休まなくてはならない状況に置かれます。

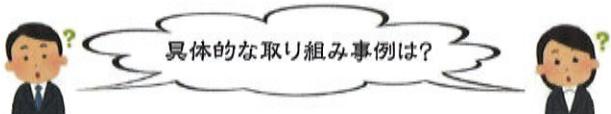
さらに、裁判が行われる場合は、弁護士や検事との相談、打合せ、裁判への出廷や傍聴などもあります。

このような様々な手続き等に伴う時間的拘束が被害者にとっては大きな負担となっており、最悪の場合、年次有給休暇だけでは対応できず、仕事を続けたても辞めざるを得ない状況に追い込まれる被害者もいます。

◆職場における犯罪被害者支援◆

事業者の皆様におかれましても、仕事上におけるケガや病気、メンタルケア、育児休業制度など、職員一人ひとりの家庭事情を踏まえ、福利厚生制度の充実に努められていらっしゃることと思います。

そこで、犯罪被害に遭われた従業員やそのご家族についても、私傷病休暇やメンタルケアの制度を利用できる対象とするなど、犯罪被害者の経済的負担の軽減及び精神的回復に向けた取組へのご協力をお願いいたします。



事例1:既存の私傷病休暇制度を活用

既に私傷病休暇制度を導入している企業であれば、その制度の対象とし、犯罪被害者等を含めることを就業規則等において明示する。

事例2:犯罪被害者のための休暇制度の創設

犯罪被害に遭った従業員に対し、特別休暇として取得を認める。(どのような犯罪被害を対象とするのか、休暇として何日付与するかについても検討する必要がある。)

静岡犯罪被害者支援センターでは、犯罪被害者やそのご家族が日常生活を取り戻すための支援活動のほか、犯罪被害者支援に関する理解増進のための広報活動を実施しています。

社会全体で犯罪被害者を支えるため、当センターの活動に対するご理解とご協力をお願いします。



犯罪被害者等巡回相談

「犯罪被害者等支援条例」が県内各市町に広がりつつあることから、市町行政にご協力を依頼し、市役所等の一室をお借りしての面接相談を行いました。初回ということもあり、日頃から犯罪被害者等支援講演会や「犯罪被害者週間」広報活動でご協力いただいている静岡市生活安心安全課にご協力いただき、令和3年11月25日(木)・27日(土)の2日間開催しました。

巡回相談では、静岡県弁護士会犯罪被害者支援委員会の菅野雄児弁護士や当センター役員の弁護士、カウンセラーが同席し、相談者のお話を伺いいたしました。

実施した結果、事前広報や申込方法など改善点が見受けられましたので、その点を留意しながら、今後も各行政との連携強化を図り、東部・中部・西部において巡回相談を実施していきたいと考えております。



令和3年度「さとふる」クラウドファンディング ご協力のお願い

目標金額:600,000円 募集期間:令和4年10月末まで



(3月は基金への積立処理のため、募金が一時休止されます。)

令和3年11月から「犯罪被害者支援プロジェクト～ひとりの力 大きな支援 犯罪被害者支援への第一歩～」と銘打って、クラウドファンディングを実施しております。

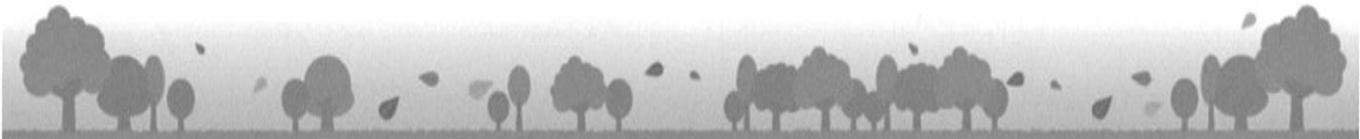
【実施したい事業】

- ★YouTubeやデジタルサイネージを活用したCM動画の放映
- ★遺族の手記「みかんのはな」vol.4発行

今年度作成いたしましたCM動画を多くの方にご視聴いただくために、YouTube広告への掲載や札の辻クロスビルに設置されているデジタルサイネージにて「犯罪被害者週間」に合わせて放映したいと考えております。

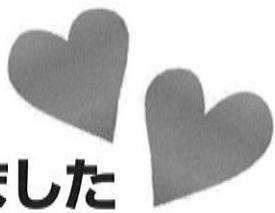
また、遺族の手記「みかんのはな」vol.4の発行は、前巻を平成26年に発行してから6年が経過いたしました。そこで新刊を発行し、県内の学校や図書館等へ配布し、多くの方に実際に本を手に取りお読みいただき、一人ひとりのご遺族の想いに触れ、命の大切さを再認識していただく機会としたいと思います。

ぜひ、趣旨をご理解いただきまして、ご支援をよろしくお願いいたします。





令和3年1月～12月 多くのご支援・ご協力ありがとうございました



多くの皆様から賛助会費や寄付、さらに、募金箱や寄付型自動販売機の設置、ホンデリングと様々な形でご支援・ご協力をいただいたおかげで、相談業務や直接支援を実施することができました。



ハイナン農業協同組合様

8月 新規募金箱6個設置

牧之原警察署からご紹介いただき、6支店に設置していただきました。

『寄付型自動販売機』

6社のドリンクメーカーにご協力いただき、県内に35台の自動販売機を設置し、売上の一部をご寄付いただきました。



サントリービバレッジ:14台	109,997円
東海ビバレッジサービス:3台	17,610円
ダイドードリンコ:9台	200,556円
コカ・コーラ:4台	172,359円
伊藤園:2台	9,964円
信濃商事:1台	2,576円
全国被害者支援ネットワーク:2台	4,874円

トヨタユナイテッド静岡(株)様

10月 新規募金箱40個設置

令和3年4月に静岡トヨペット(株)・トヨタカローラ東海(株)・ネッツトヨタスルガ(株)が合併したことから、未設置の店舗に新たに設置していただきました。

『ホンデリング・チャリボン』

寄付件数24件 42,647円



現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からWEBで申込みいただく「チャリボン」のみ受付ている関係で、寄付件数が減少しております。

WEBでの手続きにお困りの場合は、支援センター事務局が代行手続きいたしますので、一度ご連絡ください。
(事務局TEL054-651-1021)

～お知らせ～

料金受取人負担の 払込取扱票をお持ちの場合



すでにご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、令和4年1月17日からゆうちょ料金の改定があり、郵便局払込用紙(赤色)を使用し、現金でお振込みをした場合においても払込料金をご負担いただくことになりました。

ゆうちょ通帳またはキャッシュカードからお手続きした場合は0円となります。

今後、会費や寄付金のお振込みの際に払込料金をご負担いただく場合があるかと思いますが、ご理解の程よろしくお願ひいたします。

や交通事故の被害者にあわれた
あなたの相談にむかします
犯罪被害者支援センター

TEL054-651-1021
郵便番号410-0011

支援センターの運営を支えてくださる皆様

～こころより感謝申し上げます～

令和3年7月1日～令和4年1月31日

アイウエオ順(敬称は略させていただきました。)

あいおいニッセイ同和損害保険(株)	旭化成(株)富士支社	麻生 紘美	熱川温泉観光協会
熱海地区安全運転管理協会	井伊 孝文	徳石井組	石川 令子
(株)伊藤園	猪之原 勝美	岩崎 明司	磐田警察署
(株)内山不動産	内山 隆司	海野 耕司	(株)エーアール・エス
S-K建設(株)	大城 玲子	大多和 清美	大庭 茂利
大仁警察署	大村 裕二	岡野 廣治	長田建設工業(株)
表富士工業団地協同組合	掛川商工会議所	河井医院 河井文健	河合 竜司
川嶋 晃	川島 達也	汗管興業(株)	菅野 雄児
菊川警察署	木宮 明恵	清澤 郁子	栗原 藤男
コーニングジャパン(株)	湖西警察署	湖西地区安全運転管理協会	小坂 博
奥水 誠司	奥水 房子	御殿場警察署	後藤 千代子
坂本 武典	佐野 愛子	澤木 久雄	静岡県警察本部生活保安課
静岡県ぐらし交通安全課	静岡県警察カレンダー製作委員会	静岡県警察官友の会熱海支部	静岡県警察官友の会磐田支部
静岡県警察官友の会大仁支部	静岡県警察官友の会掛川支部	静岡県警察官友の会菊川支部	静岡県警察官友の会御殿場支部
静岡県警察官友の会静岡中央支部	静岡県警察官友の会下田支部	静岡県警察官友の会裾野支部	静岡県警察官友の会浜北支部
静岡県警察官友の会浜松中央支部	静岡県警察官友の会浜松東支部	静岡県警察官友の会袋井支部	静岡県警察官友の会富士支部
静岡県警察官友の会富士宮支部	静岡県警察官友の会牧之原支部	静岡県警察官友の会松崎支部	静岡県警察官友の会水窓支部
静岡県警察官友の会三島支部	静岡県警察官友の会焼津地区支部	(一財)静岡県警察職員互助会	静岡県警察本部教養課
静岡県警察本部警察相談課	静岡県警察本部刑事部刑事企画課	静岡県警察本部国際捜査課員一同	静岡県公営競技連絡協議会
静岡県交通安全協会熱海地区支部	静岡県交通安全協会伊東地区支部	静岡県交通安全協会磐田地区支部	静岡県交通安全協会掛川地区支部
静岡県交通安全協会湖西地区支部	静岡県交通安全協会御殿場地区支部	静岡県交通安全協会静岡中央地区支部	静岡県交通安全協会島田地区支部
静岡県交通安全協会裾野地区支部	静岡県交通安全協会浜北地区支部	静岡県交通安全協会浜松中央地区支部	静岡県交通安全協会浜松西地区支部
静岡県交通安全協会浜松東地区支部	静岡県交通安全協会藤枝地区支部	静岡県交通安全協会富士地区支部	静岡県交通安全協会富士宮地区支部
静岡県交通安全協会細江地区支部	静岡県交通安全協会三島地区支部	静岡県交通安全協会森地区支部	静岡県交通安全協会焼津地区支部
(社)静岡県歯科医師会	静岡県農協暴力防犯対策協議会	静岡市白治会連合会	静岡中央警友会
静岡中央地区安全運転管理協会	静岡南警察署	島田警察署	島田市
島田商工会議所	下田警友会	下田地区安全運転管理協会	(株)ジュエルツチヤ
昭新紙業(株)	白井 孝一	菅田 信明	鈴木 寛一郎
鈴木 智善	鈴木 宏哉	鈴与(株)	裾野地区安全運転管理協会
裾野ライオンズクラブ	駿府警備保障	西部運転免許センター	セキスイハイム東海(株)
曾我 一洋	蒲麦庵まえ田 前田茂樹	高橋 利行	高橋 寛之
滝澤 聰康	田代 稔	田中 広子	谷 卓宜
玉川 駿介	中部電力(株)静岡支店	坪井 邦彰	天童警察署
鳥羽 茂	内藤 光雄	中丸 泰夫	鍋倉 伸子
仁科 喜志志	沼津警察署	沼津駿東遊技場組合	橋本 登志江
羽田 ひとみ	浜北警察署管内職域防犯協会	浜北警友会	浜松中央地区安全運転管理協会
浜松西警察署	浜松西警友会	浜松東地区安全運転管理協会	原本 英三
(株)ハルビマネジメント	平塚 哲也	袋井警察署	袋井地区安全運転管理協会
藤枝警察署	藤枝遊技業組合	(株)フジエドロード	富士岳南ライオンズクラブ
富士警察署	富士警察署親和会	富士警友会	富士地区安全運転管理協会
富士宮警友会	富士宮市区長会	富士宮中央ライオンズクラブ	富士宮ライオンズクラブ
細江警察署管内職場防犯管理協会	細江地区安全運転管理協会	姫水 利恵	牧之原警察署
松本 朗	松本喜代子	松谷 清	(株)丸川
三島地区安全運転管理協会	(株)水野組	峰田 武	室伏 由美子
望月 威男	望月 俊郎	焼津市役所	焼津市遊技業組合
焼津地区安全運転管理協会	ヤマハ発動機(株)	山本 正子	吉田町更生保護女性会
吉田 優子	鷲見 洋子	割耕 健太郎	支援講演会募金
匿名21件			

《賛助会員・寄付のお願い》

静岡犯罪被害者支援センターの活動は、皆様の寄付金等で支えられています。

当支援センターの主な活動として、電話相談、直接的支援、支援員の養成・研修、広報啓発活動等を行っています。

被害者支援活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援ご協力をお願いいたします。

賛助
会費

法人・団体
個人

1口
1口

10,000円以上
2,000円以上

賛助会員の方々には、広報誌「支援センターだより」などをお送りしています。
また、被害者支援講演会等のイベントを開催する際には事前にお知らせいたします。

[振込口座]
[加入者名]

郵便振替: 口座番号 00870-7-50944
NPO法人静岡犯罪被害者支援センター

ホームページアドレス

<http://www.shizuoka-hhsc.jp>

後援
静岡県警察本部
静岡県犯罪被害者支援連絡協議会



発 行 認定NPO法人

静岡犯罪被害者支援センター

〒420-0032

静岡市葵区両替町1-4-15 芙蓉ビル4階

発 行 月 令和4年 3月